

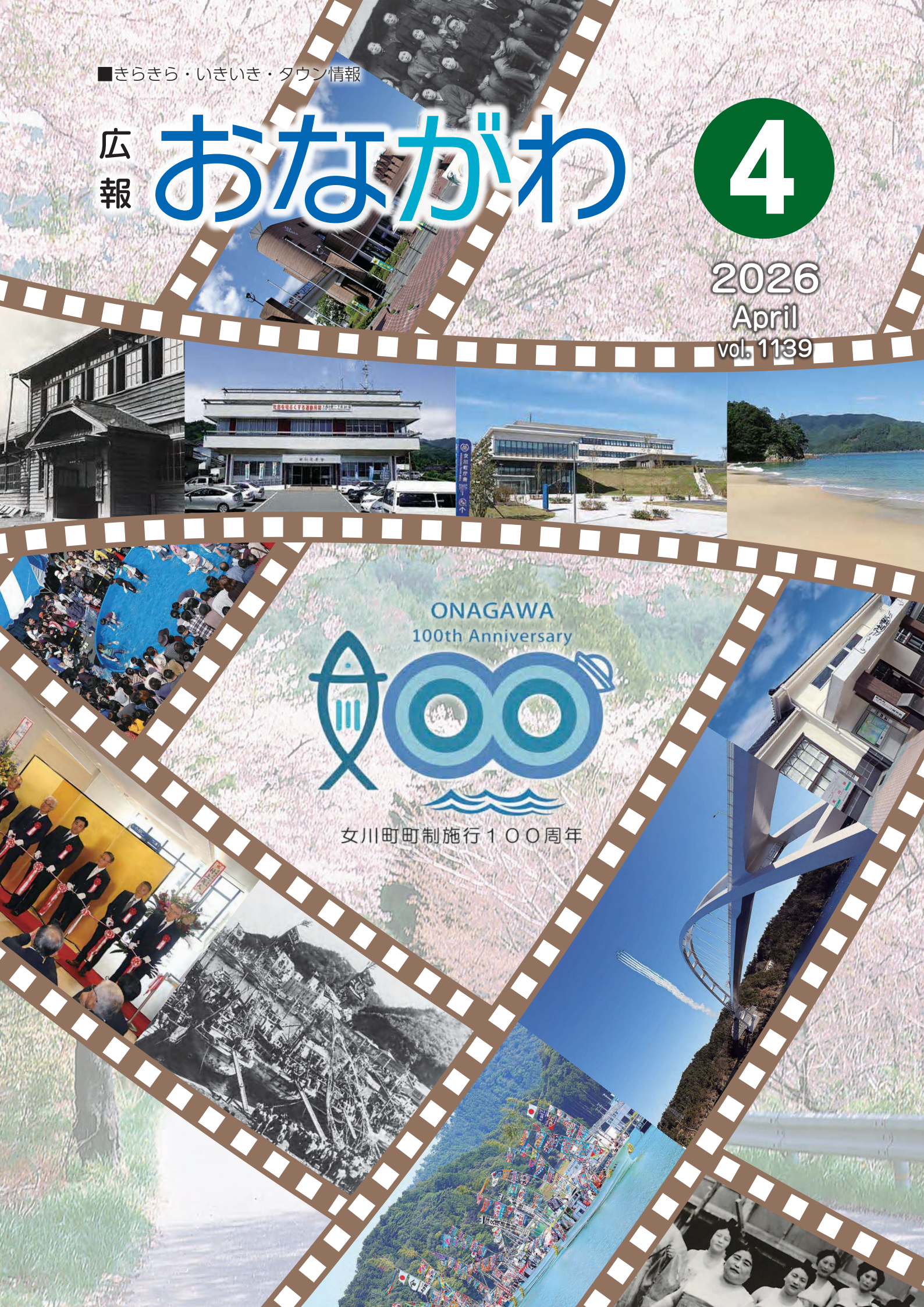
■きらきら・いきいき・タウン情報

広
報

おながわ

4

2026
April
vol. 1139



ONAGAWA
100th Anniversary



女川町町制施行100周年

女川町町制施行100周年



町制施行一〇〇周年という、本町の歴史における大変大きな節目を、町民皆様と共に迎えられることに大きな喜びと感慨を覚えています。村制の時代から今に至るまで、行政区域つまり自治体の形が一度も変わることなく続き、そしてこの間には先の大戦や東日本大震災に代表されるその時々が困難が郷土を襲いましたが、先人、そして私達はそれら一つひとつを乗り越え、屈することなく未来への道程を拓き続けてきました。この歴史が、強い郷土への帰属意識と愛情と情熱、その「女川マインド」とも言うべき精神性を涵養してきたのだと思います。町民皆様、そして先人やこれまでの歩みに関わられた数多の皆様、深甚なる敬意と感謝の意を表します。

迎えた一〇〇周年イヤー、これまでの百年に思いを馳せつつ更なる未来へと向けた飛躍の一年となるよう、震災復興の歩みを互いに労い合う意味も込め、記念事業や各種の催事で盛り上げるとともに、それらを通じて未来へのたくさんの種が生まれるよう取り組んでまいります。皆様にも、様々な場面でのお力添えをよろしくお願いいたします。そして共に祝い、共に楽しみましょう！

結びに、改めて本町の百周年を皆様と共に祝しますとともに、本町の更なる発展と町民皆様のご多幸を祈念し、ご挨拶いたします。

女川町長 須田善明



本町は、大正十五年四月一日に「女川村」から「女川町」へと移行し、この度、町制施行百周年という記念すべき大きな節目を迎えました。

この間、本町は幾多の困難に直面しながらも、町民の皆様のおかげによってこれ乗り越え、着実に歩みを重ねてまいりました。特に、甚大な被害を受けた東日本大震災では、強い絆と支え合いの心によって復興への道を歩み、完遂することができました。

今日まで本町の発展にご尽力くださった町民の皆様をはじめ、すべての関係者の皆様に深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

本年、女川町は次の百年に向けた新たな一歩を踏み出します。先人が築いた歴史と伝統を大切にしつつ、皆様と手を携え、地域活性化や新たな取り組みを進め、より良い未来を築いていくため、議会といたしましても一層努力してまいります。

結びに、町制施行百周年を祝い、女川町のさらなる発展と町民の皆様のご健勝を心より祈念いたします。ともに未来を切り拓いてまいりましょう。

女川町議会議長 佐藤良一

女川町町制施行100周年記念式典


本町は、大正15年4月1日に町制を施行してから令和8年4月1日に100周年を迎えます。
これまで先人から受け継ぎ、歩んできた100年の歴史に感謝し、さらなる本町の発展を目指すため、下記の日程で女川町町制施行100周年記念式典を開催します。

記

- ◆日時 6月21日(日)午後1時30分から
- ◆会場 女川町生涯学習センター ホール(女川町女川一丁目1番地1)
- ◆出席者 350人程度(来賓、招待者、関係者の出席となります。)
- ◆概要 オープニングアトラクション(ピアノ演奏)
記念式典(開式、国歌斉唱、町民憲章唱和、式辞、祝辞など)
- ◆問合せ 総務課 ☎54-3131(内線211)

女川町町制施行100周年記念 町民提案事業補助金について

町民等の団体が行う地域の活性化につながる事業に対して、町民提案事業補助金を交付します。

補助対象者	下記のすべてに該当する団体 1 活動拠点が女川町内であること 2 構成員の半数以上が女川町内に居住している者であること 3 団体の設立目的、組織、代表者等に関する定めがあること
補助対象事業	下記のすべてに該当する事業 1 町制施行100周年を記念して実施する事業。ただし、従前から実施している事業については、100周年を記念するため事業の内容を拡充した場合に限る。 2 女川町内で開催される事業 3 参加を希望する者が広く参加することができる事業 4 令和9年3月31日までに完了する事業
補助対象経費	報償費 講師、出演者等(補助団体の構成員を除く。)への報酬、謝礼等
	旅費 講師、出演者等(補助団体の構成員を除く。)の交通費及び宿泊費
	需用費 消耗品費、材料費、チラシ及びポスターの印刷費等
	役務費 通信運搬費、広告料、手数料、イベント保険料等
	委託料 会場設営費、音響照明業務費、会場警備等の外部事業者への委託費用
	使用料 会場使用料、機械器具リース料等
その他	その他補助対象事業に必要な経費で町長が認める経費
補助金の額	・対象経費の5分の4以内の額 ・上限額50万円
その他	・手続方法や提出書類等については、下記担当にお問合せください。 ・公式ウェブサイトの町制施行100周年記念事業のページからも申請書類をダウンロードすることができます。 
◆問合せ	地域イノベーション推進課 ☎54-3131(内線231)

令和7年度女川中学校卒業式

思い出を胸に、それぞれの道へ



3月6日、春の気配に風の冷たさが残りつつも、空は澄み渡り門出を祝うような天候に恵まれる中、令和7年度女川中学校卒業式が挙行されました。

後輩へ女川中学校の伝統を託し、先生方、保護者へ感謝を伝えます。仲間との楽しかった思い出や、これまで過ごした校舎ともお別れです。笑顔あり、涙ありの今年の卒業生を象徴するような心に残る卒業式となりました。

最後の学級の時間、先生が長渕剛さんの名曲「乾杯」を歌い、教室は温かな空気に包まれました。卒業生の皆さん、保護者の皆さま、この度は卒業おめでとうございます。

令和8年度

女川町学習塾等支援事業の交付申請を受け付けています

学習塾等を利用した際に要する月謝等の一部を補助する学習塾等支援事業補助金制度を設けています。

補助を受けるには毎年度交付申請が必要です。昨年度申請した方も今年度(令和8年4月～令和9年3月分)の補助を希望の方は下記の期間内に申請してください。

- ◆対象者 女川町に住所を有する、4歳から18歳までの子どもの保護者(平成20年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた者)
- ◆申請期間 4月1日～4月24日 ※申請期間以降に習い事を始める方についても、随時申請を受け付けています。習い事を始めてから申請してください。
- ◆申請方法 窓口申請または電子申請
- ◆補助金額等



補助区分	習い事の例	補助限度額
第1号	教科指導に係る入会金及び月謝(学習塾、家庭教師、通信教育等) ※女川向学館を除きます。	月額5,000円
第2号	文化・スポーツ教室に係る入会金及び月謝 (プログラミング・スポーツ、習字、そろばん、ピアノ等)	月額3,000円

申請はこちら

※お子さん1人で第1号と第2号の両方で補助を受ける場合は、月額5,000円が限度額となります。
※詳細は対象者あてに通知される書類をご覧ください。

◆問合せ 教育委員会教育局 学務係 ☎54-3133(直通)

町制施行100周年
記念事業

タイムカプセル開封式を行います



昭和59年・昭和60年生まれの平成9年(平成8年度)
当時女川町内の小学校6年生だった皆さん!!

日時 令和8年8月中旬
場所 女川町総合運動場

決定次第
広報等でお知らせします



実行委員募集

当時の6年生の皆さんで、開封式のお手伝いをしていただける方を募集します。(同級生へのお声がけや、開封式当日のお手伝いをしていただける方)

タイムカプセルの中身を引き取りに来てください!

開封式当日は、当時の名簿にて確認させていただきますので身分証明になるもの(免許証やマイナンバーカード)を持参のうえ、ご来場ください。

◆問合せ 教育委員会教育局 生涯学習係 ☎54-3131(内線421)

4月の女川つながる図書館情報

今月のおすすめ本



「韓国料理大全」

結城奈佳 著

本場で人気の韓国料理を105点紹介しています。
四季折々の食材を使った韓国の一年の味が載っており、郷土料理の成り立ちなどのコラムも面白い!

今月のおすすめ一般書

- ◆進化するシン富裕層 大森健史/著
- ◆ルポ路上メシ 國友公司/著
- ◆岩窟の王 友井羊/著
- ◆最後まで行く ひずき優/著

今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆ひとがみたらカエルになあれ いもとようこ/作
- ◆ばけねこ 杉山亮/作
- ◆スーパー戦隊大図鑑 ポプラ社/作
- ◆中学生のためのテストの段取り講座 坂口恭平/作

- ◆開館時間 月～金：午前10時～午後8時
土日祝：午前10時～午後5時
- ◆休館日 毎月最終水曜日/年末年始

本は10冊まで2週間DVDは2本まで1週間の貸出しができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

三寒四温の時期は、寒暖差によるストレスで免疫力が低下しやすいといわれます。そんなときに読むと役立つ本がたくさんそろっています。心と体を整え快適に過ごしましょう。

4・5・6月 女川つながる図書館 移動図書館運行日程表

A コース	火	4月14日・28日 5月12日・26日 6月9日・23日			
		内山 9:30～9:50 望郷団地バス停	桜ヶ丘 10:00～10:20 女川変電所付近	旭が丘北 10:30～10:50 旭が丘北空きスペース	針浜 11:00～11:20 コンテナハウス駐車場

B コース	木	4月2日・16日・30日 5月14日・28日 6月11日・25日			
		浦宿一 9:30～9:50 のどか付近	浦宿三 10:00～10:20 尾田峯集会所付近	しおかぜ保育所 10:30～11:00 空きスペース	女川小・中学校 13:00～13:40 女川小・中学校
		第四保育所 15:30～16:30 第四保育所前駐車場			

C コース	火	4月7日・21日 5月5日・19日 6月2日・16日・30日			
		浦宿二 9:30～9:50 小野寺茶舗様付近	上一集会所 10:00～10:20 上一区集会所前	宮ヶ崎 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	石浜 11:00～11:20 住宅地内空きスペース
		出島 13:30～13:50 出島集会所	尾浦 14:00～14:20 住宅地内空きスペース	竹浦 14:30～14:50 住宅地内空きスペース	桐ヶ崎 15:00～15:20 住宅地内空きスペース

D コース	木	4月9日・23日 5月7日・21日 6月4日・18日			
		小乗 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	桜ヶ丘東住宅 10:00～10:20 桜ヶ丘東住宅脇	旭が丘集会所 10:30～10:50 旭が丘集会所脇	女川小・中学校 13:00～13:40 女川小・中学校
		しおかぜ保育所 15:30～16:30 空きスペース			

E コース	金	4月10日・24日 5月8日・22日 6月5日・19日			
		横浦 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	大石原 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	野々浜 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	飯子浜 11:00～11:20 住宅地内空きスペース
		女川北 14:30～14:50 女川北区集会所前	大原南 15:00～15:20 大原住宅1号棟		

*4月7日より出島へ訪問します。どうぞご利用ください。

令和8年度 施政方針

3月2日に召集された令和8年第2回女川町議会定例会の席上、須田町長が、令和8年度の町政の運営方針となる「施政方針」を述べましたので、今号と次号に渡って紹介します。



令和八年度一般会計予算案並びに各種特別会計予算案を提案し、その御審議をいただくに当たり、議長のお許しをいただき、所信の一端と施政の大綱、並びに今後の政策運営に当たつての考え方を申し述べます。

一年前にこの場で施政方針を述べた際、今となつては前政権となりました石破政権の発足について触れましたが、まさか一年後にこれだけの変化が現れるとは思つてもみませんでした。先の衆院選では自民党が歴史的な大勝を果たしました。中道改革連合の成立が左派・リベラル票の行き場を小選挙区において失わせたことはその一つの要因ですが、結果から見れば高市政権が有権者からの信任を得た、ということになるでしょう。私自身は政治家としてはどう見ても保守系に分類されると思いますが、そういう立場からすればこの結果を前向きに捉えてはおりませんが、自治体の長という権限を持つ為政者としての立場からすると、ここまでの一方的な結果に対して少々心配もあるのが率直なところです。政治決定には果敢さはもちろん必要であります。強い政治基盤であるからこそ権限の行使に当たっては慎重さも求められます。政策意思決定とその遂行に当たってはスピードとともに国会議論を通じた国民との対話を重ねた政権運営を期待するところです。ここまでの本町の一年間を振り返りますと、女川原子力発電所の使用済燃料への課税条例の制定、また乾式貯蔵施設の建設同意など重要な意思決定もありましたが、各種施

策推進に對しまして町民皆様の御理解と御協力のもと進めることができました。それに当たっては町議会議員各位より様々な場面で御助言や御提言を賜つてきたところであり、厚く御礼を申し上げます。本年は皆様御承知のとおり町制施行百周年を迎える年ですが、その前年として、ブレ事業を行うなどしながら機運醸成とそれによる地域活性化を図つてきました。また、従前からの取組や着手中の事業に加え、町による試験養殖など地域の将来を見据えた各種施策を新規にスタートしております。物価高騰対策としては国の補正予算による国からの財源に加えて倍以上の額の町単独費を計上し、町民の生活支援とともに町内事業者支援に對応してきたところです。これらの取組を受けて令和八年度の事業とまちづくりであり、先々へ向けても大切な年度になりますし、そうしていかなくてはなりません。取り組む一つひとつのものが将来への礎を成していくのだ、という意識の下で組織全体として取り組んでまいり所存です。まず、町制施行百周年に関する取組について述べます。

来る四月一日、本町は町制へと移行してから満百周年を迎えます。明治二十二年に発足した女川村が大正十五年四月に女川町となつたわけですが、この村制時代も含めて一度も行政区域が変わらないままこの大変大きな節目の年を迎えることに大きな感慨を覚えます。この間には先の大戦や東日本大震災に代表される幾多の試練がありました。な未来を切り拓いてきた先人の歩みがあり、その連年の先に、今を生きる私たちがいます。感謝の念を抱きながらこの先の未来につなげていく、そのような百周年の年にしていきたいと存じております。記念式典は六月二十一日の実施としました。

この百周年となる令和八年度に記念事業をはじめ各種事業を進めていくに当たつて、その通底するテーマとしては「結つて生む」ということを念頭に置いていきます。地域社会が前向きに進展していくためには、新しい価値や取組が生まれ続けていく必要があります。大震災からの復興期、私たちは様々な場面でその当事者や目撃者となつてきました。振り返れば、先人の歩みも本町の歴史自体も正にそのようにして紡がれてきました。地域の内と内同士はもちろん、内と外、更にはこの地を媒介として外と外がつながることによって新たな価値が生まれ、変化することを恐れず、その時々の変化にしっかりと対応しながら、時代の壁を乗り越えてきた先人の歩みであり、女川に息づく精神性を生み出してきたように思います。それは今を生きる私たちにも流れているのだと、震災からの道のりを振り返るとき改めて思うのです。百周年を超えた先の未来を考える時、このことが最も重要な要素の一つであると考えています。加えて、大震災からの復興後、コロナ禍もあり、ここに生きる者同士が大震災からの歩みを労い合うオフィシャルな場が作れていませんでした。これまでの歩みをお互いに確認し合い、またこ

れから先へと向かう舞台設定をしたいという考えはこれまでの議会答弁などでも表明してきたところです。この内と外の両方のつながり合いを生む場として各種の百周年関連事業を展開し、将来へ向けたより多くのきっかけづくりをしていきたいと存じます。

その事業の内容ですが、基本は、おながわ四季のまつりをはじめとする各種既存事業のポリウムアップを基軸としつつ、新たに主要記念催事の一つとして、運営自体は外部委託となりますが、町が主催し町民は無償参加できる、フェス形式での大型音楽イベントを実施すべく準備をしています。この意図の一つとしては、過去は外部主催による最大でも五千人規模であった音楽イベントを一万人規模で実施して

みることで、今後の同種イベントでの町内施設活用の可能性を探る、ということがあります。詳細は今後となりますが、様々な年代が楽しめる方向で検討中です。また、町内各団体などの記念事業実施の支援や場の提供を行い、地域内外の集客にぎわいの形成を図ります。これら集客イベントとは別に、これまで様々な復興支援を頂いた皆様を対象に、女川を訪れていただく感謝の意として商品券クーポンを贈呈するという内容で来町を促す御案内を出させていただきます。これだけ理由に女川に行く、とはならないとは思いますが、来訪いただくきっかけの一つには間違いなくなるものと考えており、これまでのつながりの再醸成を図れるよう努めていきます。更には、令和六年度まで企業

からの寄付金を財源に実施していた各行政区での飲食を伴う地区行事への補助金と同様な使い方もできる、自由に使える交付金を数年分まとめた形で交付します。これら全体の取組を通じて、地域内外のたくさんの方のつながりを新たに、また再び結んで、これから先の新しい可能性や価値の萌芽が多く生まれるよう、町内外の皆様と共に取り組んでまいります。

この他の百周年記念事業としては、町民一人当たり二万円分の配布型商品券事業を実施し、お祝いだけでなく町内経済の循環の向上も図ります。また、百周年を一つのきっかけとして、各公共施設・空間の商業的利用を促すことでの経済活動の刺激を目的とし、一部町内施設の商業利用時使用料の減免を試行し、利用状況によってはその拡大を図ります。また、百周年事業として実施すべきと判断される提案が今後あれば、場合によっては補正予算措置を図っていきたく存じます。

ここからは各分野における主要施策について述べてまいります。はじめに基幹産業である漁業水産業についてです。いわゆる黒潮大蛇行が収束したとされ、主要漁業種のいくつかは近年の不調からやや回復したものの、海水温の上昇は経年的な傾向として止まるものではなく、今後も上昇基調が続いていくものと見られ、そのことを前提とした対策が今後模索されなければならぬ状況は変わっていません。高水温化対応に向け、本町では新養殖種としてマサバの試験養殖を決定し、令和七年

度は資材購入を行い、令和八年度より実際の試験養殖に入ります。成魚サイズになっても実際に市場へ出荷することはありませんが、そのサイズまで成長するのは令和九年になつてからと見込まれます。成長段階に合わせた飼料の変更など、様々な工夫しながら、本町海域で実際に商用養殖することを念頭に、モニタリングを実施しながら課題の整理やメリット・デメリットの把握に努めていきます。また、トリガイや三倍体力キなど民間主体による新たな養殖・種苗生産への取組を引き続きサポートしてまいります。この他、既存養殖種における養殖方法の改良による高水温化対応策も検討してまいります。高水温化の影響は全国各地で同様起きていますが、九州のある地区の鮮魚養殖では生簀に入カート状の幕を張ることで、水温上昇を抑え生残率が向上した事例があり、このような事例を収集しながら、本町においても展開できる取組を模索してまいります。

商工観光業ですが、関係する各種の百周年関連事業とともに、昨年に引き続き今年二回目の実施となります。清水地区の山林を中心に最長で百マイルを走るトレイルランの大会や、これも昨年初開催されたマッシュホールディングス様とグローブライド様との共催となる「海と釣り」が秋シーズンの祭典」が秋シーズンの予定されるなど、本町の環境を活かしたイベントや取組が令和八年度も数多く行われます。整備を進めてきました女川漁港内でのプレジャーボートのビクターバースが本年六月までには供用の

見込みであり、周辺各種施設と連携しながら海業推進の側面からも観光振興を図ります。関連して出島振興について触れます。まず出島の配石遺構群、いわゆる出島ストーンサークルについては地元から調査整備要望が出され、町議会からも町行政側に対し意見書が出されていきました。これを受け、教育委員会部局とも協議したところ、本格的な発掘調査となりますとかなりの長期間と費用を要するため、東北大学等学術機関にも相談しながら、試験的な調査と周辺環境整備から着手してまいります。駐車場などの具体的な施設整備については環境整備を行いながら検討してまいります。また、地元資本による観光関連施設の整備が既に着手されていますが、出島の環境を保全しつつも活かしていく取組は行政的にも歓迎するものであり、今後の整備の進展に対しても町としてサポートしていく所存です。インフラ面が検討される場合も町として善処してまいりたく存じます。次に、原子力を含む防災と道路行政についてです。現在、国により直轄権限代行事業として進められている国道三九八号石巻バイパス沢田工区の整備ですが、関係地権者との交渉も段階的に進捗され、現時点で工事用の乗り込み道路の発注がなされました。用地交渉は国において引き続き進められますが、町としても関係者へのフォローアップを行いながら、今後円滑に事業進捗が図られるよう取り組んでまいります。県に対しては、この石巻バイパス整備も含め県

道女川牡鹿線や北浦地区の国道改良要望も継続して実施してきたところであり、「宮城県土木・建築行政推進計画」における道路部門の個別計画である「宮城の道づくり基本計画」に一部区間の道路改良が事業候補箇所として掲載されております。ただし、改良が全面的に進むまでには相当な長期間を要することが見込まれているのも現実です。これらのどの路線についても言えるのは、いずれも本町にとっては基軸となる日常の生活幹線道路であり、産業道路なのであって、殊更防災面だけを理由として特化した整備要望をしてきたわけではありません。しかし防災面で、特に原子力防災上、万が一原子力災害が発生した際の防災インフラ、とりわけ道路インフラの整備改善は、避難行動の更なる円滑化を図る上で求められるものであり、整備改善がなされ続けていくこと、その早期化が必要とす。このような観点から、県へ要請するばかりでなく町単独でも可能な取組は行っていくことが必要と捉え、事業規模は国県事業よりは小さいものとはなりますが、北浦地区の一部路線での道路改良の概略設計を行うものです。参考として、町事業で整備し、その後県管理に移管した五部浦第一トンネルの事例が本町にはあります。今回は一般県道ではなく一般国道でのものであり、また国の補助事業を活用した場合に移管が可能かどうかなどの課題整理は必要ではありませんが、県事業の後押しをするという側面も含め、基幹道路改良全体の早期進展を図るために町としてできることに取

◆野々浜地区の行政懇談会



り組んでいきます。この他、町道浦宿十七号線の改良事業など、地区間をつなぐ狭あい道路の改善を図っていきます。県が令和四年に公表した最新の津波浸水想定において、最大波クラスの津波が来た場合には復興整備した高台団地のいくつかで浸水が予想されることとなったのは御承知の通りです。このため、万が一のための備えとして、当該各団地における避難退避のための施設やスペースの確保について検討を行ってきたところでありますが、令和八年度は野々浜地区において避難スペースの整備事業を行います。他地区についても検討を継続しており、準備が早まれば補正予算対応しながら整備を継続してまいります。

次に、生活環境や自然環境の維持向上についてです。はじめに一般廃棄物収集については述べます。現在、家庭ごみをはじめとする可燃物については、広域二市一町で構成する一部事務組合にて焼却処理をしていますが、現在の焼却炉の耐用が今後難しくなることから、焼却炉の新設へ向けた検討がなされてきました。当初は現在の焼却処理能力と同等規模での新設案が検討され、令和八年度から具体的なスケジュールに入る予定でしたが、昨今の資材費、人件費の上昇による建設費高騰の影響で、令和四年度に公表された建設費の試算を著しく上回る見込みとなりました。このような情勢を踏まえ、そもそもの廃棄物排出量の抑制などの対策やそれを踏まえた焼却炉のダウンサイジングなど、見直しの検討を今後行っていくこととなっています。また、建築に当たっては国の補助を活用することとなりますが、それに当たっては家庭ごみ収集の有料化などが条件となっており、二市一町で足並みをそろえていく必要もあります。この有料化ですが、そもそも補助金獲得のためではなく、排出量に応じた負担の平準化と排出量の抑制のための施策として多くの自治体で実施されており、本町においてもその導入については早晩判断すべきものであります。住民負担の方法としては排出用の指定ごみ袋の購入の形が一般的であり、現在本町のごみ袋を購入いただいている世帯にとっては余り違和感がないのではと推察します。具体的な展開は今後の検討により

が、広域での議論で二市一町での協調を図りながら、新焼却炉対応と併せて検討をまいります。ごみの減量化ということでは、リサイクル促進やそのための不燃物の分別回収の充実強化も必要です。不燃廃棄物については段階的な分別の細分化を進めていきます。本年十月よりペットボトルラベルなども含むビニール類の分別を始め、その後も段階的に分別の強化を図ってまいります。町民皆様の御協力をお願い申し上げます。その他の広義的な環境施策について、まず有害鳥獣駆除、特にシカの駆除後の対応ですが、その処分については、食肉用などに活用されるわなで捕獲されたごく一部の個体を除き、埋設処理にてこれまで対応してきましたが、それも限界に近付いており、臭いなどの影響もあることから、令和九年度供用を目的に処理プラントの導入を検討しております。当初予算には計上できませんでしたが、準備が整いましたら補正予算にて設計その他の予算を計上していきたいと存じます。再生可能エネルギーの利用促進については、従来の太陽光発電設備導入への補助について、一件当たりの補助枠を最近の設置サイズを鑑み拡充するとともに、蓄電池設置にも補助対象を拡大します。なお、私の今任期の公約として掲げていた窓のトリプルサッシ化などによる住宅の高断熱化支援については、国において令和七年度は二百万円、また令和八年度も額は減りませんが百万円を限度としての補助メニューが用意されました。大きな額

の支援が国から行われることを踏まえ、町としてのメニュー化は一旦控えることとしました。今後の国の動向によっては再検討していきたく存じます。

続けて、町民生活に身近な各分野について述べます。

まず地域内交通です。大震災後の生活環境の激変により、仮設住宅期は各団地を結ぶバスを復興予算で、それ以降は国の補助事業にて町民バスを運行してきました。この町民バスも、循環型や路線型など、利用者ニーズも受け入れながら様々な運行形態を積み重ね、現在の形に至っております。多くの意見がある中で、今後より住民の移動の自由を確保できる公共交通の在り方を住民参加で検討していくべく、町としてモビリティ研究会を立ち上げ、これまで議論や視察を通じて検討を重ねてきました。その一つの成果として、デマンド型のバス交通システムを令和九年度から導入すべく準備に入ります。一番のネックは予約や運行を管理する主体が不在だったことでしたが、研究会を通じて受皿のめどが立ったことから具体化を図ります。震災前のデマンドタクシーのようなドアトウドアとまではいきませんが、例えば各行政区内のごみ集積所単位など、だいたひ細やかな運行が可能となり、個々のニーズにも一定以上に対応できるものと考えております。詳細は今後詰めていきますが、システム導入や運行者の決定などを新年度内に進めていきます。

離島交通では、現在のしまなぎに代わる現在建造中の新船が令和八

年七月の就航を予定しています。本船の建造に当たっては、サイズや機能などについて利用実績に合わせ、た徹格な対応を国から求められる中で、江島住民の方々とも考え方をすり合わせながら整備を行ってきました。正直申し上げまして、国や県の支援は先細りになる傾向が伺えますが、離島航路は島民にとって道路や鉄道と同じであり、なくすことはできません。就航後の利用促進や島民の負担軽減策を講じながら、航路の維持に努めてまいります。ピジターバースの供用後は、ブレジャーボートなどの観光面だけでなく、定期航路利用者においても乗降時の安全性向上が図られることとなります。これらの活用促進も図ってまいります。

保健医療関係についてです。町民の健康増進と保持、そして病気の早期発見を図るべく、これまで歯科医療も含む検診の充実へ向けて順次対象を広げてきましたが、新年度からは女性の骨粗しょう症検診と五十歳以上を対象とした胃内視鏡検診を始めます。このうち、胃内視鏡検診は、集団検診を仙台市の宮城県対がん協会に委託し、その他の検診と併せ、病気がある場合の早期発見につながるよう、利用勧奨を行っていきます。

国民健康保険と介護保険ですが、どちらも現在の計画期間の最終年度を迎え、それぞれの次期計画の策定に入ります。まず国保ですが、御承知の通りいわゆる国保の都道府県化がなされ、世帯人数等の条件が同じであれば同一県内のどこに居住していても保険料(税)額が変わ

らない、という保険料(税)の統一が今後なされます。令和八年度には第一段階として県下各市町村で納付金水準の統一がなされます。例えば言つと、仮に本町で高額医療費が急増したとして、従来はその分だけ本町の納付額が増えましたが、今後は県全体で平準化されます。次の段階として令和十一年から保険料(税)額の統一を行い、令和十五年には完全実施する、というのがその流れと全体像になります。このことは昨年の施政方針でも述べたところですが、本町の現在の保険税額からすると、県平均と比較して低い額であるため、統一にはどうしても保険税額を上げる方向でしか調整できません。この際の自治体の裁量の有無などは今はつきりしておらず、今後の調整に委ねられている状況は変わっております。他方、介護保険ですが、特別会計内の準備基金を活用し介護保険料の急激な上昇の抑制を図ってきたところ、当初の見込みよりは基金の延命が図られてきてはおります。しかし、全体の給付と負担の推移から、給付総額の持続的な低下でもない限り、保険料の上昇は抑制的にはあっても避けられない見込です。このような現状に立った上での次期計画策定となります。国県の動向を注視しつつ、各自治体間での認識や情報の共有を図りながら、適切な対応を図ってまいります。

医療については、国レベルでの大きな文脈で言えば、二〇四〇年の医療提供体制を見据えた新たな地域医療構想の方向性が厚生労働省から示され、具体的には在宅医療や医

療介護連携を進めることと地域包括ケアを推進し、医療人材のマンパワー不足の一方で増大する高齢者医療に対応できる体制を作っていくことが今後求められてきます。本町や二次医療圏に目を転じた場合、本町内での各主体の役割自体については大きく変わってくるということにはならないとは思われますが、在宅対応や医療福祉の連携についてより深化を図っていくことが求められてくるでしょう。今後検討していくこととなるであろう地域医療センター及び福祉センターの将来的な移転については、このような視点も不可欠になってきます。新年度においては、国の医療政策の方向性を踏まえての認識合わせやその前提となる議論の材料を現在の指定管理者である地域医療振興協会と共有整理し、将来へ向けての土台作りに入っていくたいと存じます。

上下水道の関係ですが、特に水道については近年様々な事象が発生しました。昨年は江島への送水管の破損により上水道の供給ができなくなり、原因調査の一方で離島の生活水と飲用水を確保しなければならぬ困難が発生しましたが、島民と関係事業者の協力により何とか乗り切ることができました。現在は破損部分を特定し、仮復旧を終えております。実施可能となった段階で本復旧を図ってまいります。また、一昨年、北上川からの取水となる鷲神浄水場において、近年の気温上昇により、一つの規制対象物質について浄水後ほんのわずかではありませんが規制値を上回る現象が発

生し、給水に支障を来たしました。気候変動の影響は今後も続くものと思われ、それに応じて同様の事象が今後も発生し得ることから、驚神浄水場に活性炭による除去装置を設置することとしています。令和七年度内に設計業務を終え、令和八年度に工事発注を行い、二か年度で建設を行います。

これらインフラの問題とともに、企業会計上の財務諸表適正化という問題もありました。議会や監査委員皆様には御迷惑をおかけし、改めてお詫び申し上げます。貸借対照表等の適正化はほぼ完了し、今後正確な会計処理に努めてまいります。これによって、以前から申し上げてきた上水道料金の見直しについて、議論検討の前提が整う状況となりました。令和八年度から、今後の検討の材料となる点について取りまとめを始め、しかるべき時期に議会にもお示しをし、議論していただける環境を作つてまいりたく存じます。次に教育と子育て支援について

です。 前回の町議会定例会で表明しましたように、令和八年度から小中学校の給食費及び保育所における給食費・副食費の無償化を実施します。この学校給食費無償化について、私自身の考え方の根本は従来と変わってはいません。学校給食法に材料費の受益者負担が明記されている以上、そこが基本線である、ということであり、これを変更していくには国の姿勢や方向性の変化が重要だ、ということとです。そういう中で、国において高市政権の誕生とともに連立政権の枠組みの組み換

えがあり、政策協議の結果に基づき、少なくとも小学校の給食費については設定単価の議論はあるにせよ国が主体的に負担していく方向が明言されました。これは大きな方向性の転換です。これにより、将来のどの時点かは別としても、国による中学校までの無償化の可能性も開けたのであって、そうだとすればそれを待つことなく先行して完全無償化を実施していこう、という判断に至ったものです。最終的な国県からの財源措置はまだはつきりしないところがありますが、仮にこれが先延ばしになつても無償化自体は実施していきます。また、一食当たりの材料費についても現状を鑑み単価を上げました。「無償化されたら給食がシヨボくなつた」というようなことにはならないように存じますので、御安心いただければと



◆ 小学校の鯨肉給食

保小連携については、幼児年代からの教育的アプローチと義務教育段階へのスムーズな移行、また設置者側として教育委員会部局と保育側の理念の共有という視点から行ってきました。令和九年度には認定こども園が開設されますが、それまであと一年しかない、という言い方もできます。建設の進捗は現在のところ予定通り進んでいます。運営についても教育委員会部局と連携しながらしっかりと準備を進めてまいります。こども園と一体で整備している社会教育施設の整備状況については、若干の遅れが出ている状況です。これも令和九年度の供用予定ですが、全体に影響があるような事象が出てきた場合はこども園を優先して整備を進めていきます。この他、従来取り組んできた施策に加え、放課後児童クラブの増設、時期の開設などを行い、教育環境の充実とともに子育て世代が働きやすい環境の構築にも努めてまいります。

その働きやすい環境という点ですが、一年前の施政方針でも述べましたように、子育て支援については給付や負担減、働き方に対応したサービス提供による子育て世代が働きやすく子育てがしやすい環境づくりとともに、性別を問わず働きやすく働き甲斐のある環境づくりが重要であり、そのための取組が求められますが、まだ具体的な動きは取れておらず、メッセージの投げかけに止まっております。男女共同参画に関する条例も、制定へ向けた準備はしつつも提案するまでには至っておりませんでした。これらをきちんと進めることで地域社会全体のテーマとし、町内事業所等とも認識の共有を図りながら、しかるべき社会環境づくりに向かえるよう取り組んでまいります。

最後に組織運営について述べます。本町では町職員の職務の級において六級制を採用していますが、県内の二十一町村のほとんどで現在は七級制を採用しており、六級制のままなのは本町を含めて四つの町しかありません。どの制度を採用しているかは各自治体それぞれに経緯があるところではありますが、一般論として、公務員給与の性質を考えると、同様の自治体との均衡を図る必要があります。このことは職員採用のことを考えても考慮されるべき点です。また、令和六年の人事院勧告では、管理職級の給与体系については職責を重視し、昇格により給料を上げる仕組みを求めています。これらを踏まえ、本町においても七級制を導入すべく準備を始め、令和九年度からの制度移行ができるように進めてまいります。

DXの推進ですが、自治体情報システム標準化・共通化については移行対応が完了したものの業務やサービスツールの向上や効率化といった面ではまだまだこれから、というのが現状です。理由の一つには、専門性を持った職員の数が増え、求められるタスクの量に対して圧倒的に不足している点があります。また、日々の業務の在り方が変わることでその先にあるサービス品質の向上にもつながるのだ、という変化への意識を、組織全体としてより涵

養していかななくてはならない、という面もあります。もちろんそこには、あるサービスがあったとして、その量が決して多くない場合に対し、導入コストをかけてでもやるべきなのか、というある意味で公務員として正しい感覚が働いている部分もあるでしょう。他方、社会全体としては各種のサービス申請と結果がウェブ上で完結するものばかりとなってきたり、ユーザー視点で考えるならば、デジタル処理で物が完結するのが当たり前の世界となりつつあります。この辺り、両者を天秤にかければ小規模自治体としては難しさはありますが、少なくとも標準的なサービスについては時代の趨勢に合わせていくべきでしょう。連携協定を結ばせていただいているPWCコンサルティング会社からの助言を得ながら、場合によっては外部人材も活用・採用しながら、DX対応のスピードを上げていくよう努めてまいります。

以上、令和八年度予算編成に当たっての各政策分野の考え方や主要施策について述べてまいりました。詳細は予算の要旨をご覧いただきたく存じますが、一般会計の予算規模は百二十六億八千六百二十万円で、三年連続前年度を上回る規模となりました。これまでも申し上げてきましたように、本町の財政については、現在十分に安定した状況にあるものの、主要財源である女川原発由来の償却資産課税が減少局面に入れば、現状の歳出規模は維持することは当然に困難になります。また、これは国県にも言えることですが、税収額について見た目自

体は増収になっている場合にして、ここにはインフレの影響も当然あり、例えば「税収は増えているけれども、各コストの上昇により事業の発注本数は変わらないか、むしろ減る」ということも十分にあり得ます。ともあれ、いたずらに財政緊縮を図る必要は当面ないが、将来へ向けた体質転換は引き続き図っていかねければならない、というのが本町財政の現状と言えます。これまでも、過年度において全部局での事務費のシーリング、また令和八年度予算編成では総務課に限定してですがキャップ制を試行しました。それぞれに節減実績は表れているものの、現下の物価上昇局面を考えればそれにも限界があるでしょう。加えてその時々求められる新規の事業も発生してきます。既存事業について中長期的な視点に立った検討や統合新設・改廃の姿勢は常に求められますし、これまでも、また本日も申し上げた水道関係事業や各種保険など、財政状況の如何を問わずサービスが継続されなければならぬものについては、負担抑制を図りつつではあります。負担の適正化とその仕組みづくりを行っていかなくてはなりません。余力のある今のうちから、将来を見据えた財政体質の構築に向けて継続的に取り組んでまいります。

さて、冒頭で国政選挙の結果について触れましたが、この結果の大きな背景には、我が国の現状とそれを取り囲む世界的な情勢が作用しているだろうというところは誰もが理解するところでしょう。丸四年を超えたロシア・ウクライナ情勢、米

トランプ政権を代表的に広がりが見られる自国第一主義の台頭、中国の覇権主義的行動の拡大、数えればいくらでも国際的緊張の種が出て来ますし、今や中国が米国にWTOなどの国際貿易の枠組みの重要性を説くというシニョールな時代です。冷戦を超えてグローバルイズムが拡大していったとき、誰が今のような国際情勢を予想できたでしょうか。今日ではいくつもの主要国が野心を露骨にむき出しにし、新たな秩序を打ち立てようと世界秩序の書き換えを迫ってきます。我が国や欧州各国は中でも穏健派と言っているでしょう。この荒波の中で我が国も様々な決断や意思決定を求められます。予見性が乏しく今後の変化が読めない時代だからこそ、その荒波の中でも地に足を張る揺ぎ無い国家としての力強さやぶれない姿勢が求められるでしょう。

翻って私たちの日常を見る時、これらの情勢は様々な形で降りかかり、また影響を与えます。その多くに對し、私たち一人ひとりが直接手を出せるものではありませんし、止められることや変えることに對しても無力かもしれません。しかしそれでも私たちはその中を生きていくのであり、生きていかねばなりません。そして世界情勢の荒波がどうであろうと、少なくとも私達自身の手でできることはあります。自分たちが生きていく地域社会を自ら作っていくことです。別な言い方をすれば、一人ひとりの日常や暮らしの舞台である地域社会は、ここに暮らす私たちにしか作れないのです。もちろんそこには、今を生きる私たちだ

けでなく、今の私たちの在り方を作ってきた先人の歴史があります。時代の波や試練に変化することを厭わずに對峙し次の扉を開く、何があっても流されなかった、今も女川の地と私たちに息づく精神性です。そして、これから生まれてくる世代や新しくこの地に生きる人々とながかり合う未来があります。内々に結われたつながりから新しい何かが生み出される、またそうすることで新しい結いがまた生まれ連鎖していく、これも私達自身がこの十五年間で幾度も経験してきたものです。そのような未来につながるよう、たくさんのきつかけを生み出すこととなるこの一年、令和八年度を大事にしていきたく存じます。そのためにも常々申し上げているとおり、個人団体を問わない多くの主体がプレーヤーとして参画しながら、公と民が連携し、それぞれが目標に向けた役割を果たしていく「チーム女川」としてのまちづくりを推進しますとともに、今任期も後半戦、任期を頂戴するにあたり掲げた「もったいいい女川(まち)もつといい未来」を皆様と共に描けるよう、地域の一員として、また長として引き続き力を尽くしてまいります。

町議会並びに町民皆様の御理解とお力添えを心よりお願い申し上げます、所信といたします。

JR東日本列車運休のお知らせ

石巻線「石巻駅～女川駅」間で、日中帯の列車を運休し設備メンテナンスを行います。そのため、以下の日時において一部列車が運休となります。**代行バスはありません**ので、ご利用の際は、朝夕の列車をご利用ください。

【運休日】

- 4月21日(火) ● 5月25日(月)から5月29日(金)までの5日間
- 6月30日(火) ● 7月7日(火)
- 8月25日(火) ● 9月8日(火)
- 10月20日(火) ● 11月9日(月)から11月13日(金)までの計5日間
- 12月8日(火) ● 令和9年1月19日(火) ● 令和9年3月9日(火)

【運休列車・運休区間】

下り 石巻10時36分発→女川11時01分着(小牛田～石巻間は通常運転)
石巻12時37分発→女川13時03分着(小牛田～石巻間は通常運転)

上り 女川11時09分発→石巻11時35分着(石巻～小牛田間は通常運転)
女川13時21分発→石巻13時47分着(石巻～小牛田間は通常運転)



◆問合せ JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600

女川町職員【保育士(社会人経験者)】募集

保育士として勤務された社会人経験を活かし、即戦力職員として保育業務に従事し活躍される人材を通年で募集します。

詳細は公式ウェブサイトに掲載しています。応募される方は募集要項を確認のうえ、総務課へ提出してください。

◆申込み・問合せ 〒986-2265 女川町女川一丁目1番地1
総務課 総務係 ☎54-3131(内線211)



公式ウェブサイト

トレーニング講習会



総合体育館のトレーニングコーナーを利用するための講習会を開催します。

◆日時
偶数月 第3水曜日
午後7時～午後8時
奇数月 第3土曜日
午後1時～午後2時

4月は15日(水)に開催します。

◆場所 女川町総合体育館
◆費用 1回500円
◆問合せ・申込 教育委員会教育局 体育振興係
☎54-3133
女川町総合体育館 ☎53-3151

ヨガ教室

ヨガを通して、快適で安定した身体と心を作りませんか？

◆日時 4月～11月
4月28日／5月12日・26日／6月9日・23日
7月7日・14日／8月18日・25日
9月1日・15日・29日／10月6日・20日
11月10日・17日
いずれも火曜日 午前10時15分～午前11時15分

◆場所 女川町総合体育館柔道場

◆費用 1回500円

◆問合せ・申込
教育委員会教育局
体育振興係
☎54-3133



上下水道課からのお知らせ

1. 令和8年4月～6月の上水道料金の基本料金等を免除します

物価高騰による経済負担を軽減するため、上水道料金の基本料金等を3か月間免除します。
この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して行います。

免除対象者

女川町上下水道課と給水契約としている水道契約者(官公庁や補助金助成団体等を除きます)

免除を受けるための手続き

申込手続きは不要です。対象者の基本料金等を減免の上で、上下水道課から請求を行います。

免除となる期間と金額

免除の期間 令和8年4月から令和8年6月までの請求分(3か月間)

免除の金額 水道契約者(官公庁等を除く)の水道基本料金及びメーター使用料(一覧表参照)

※水道料金の基本料金からの超過料金と下水道使用料はこの事業の対象外で免除はありません。

※ご使用の水道メーター口径により免除金額が異なります。

用途	基本料金		メーター使用料		対象額	
	水量(m ³)	料金(円)	口径(mm)	料金(円)	1か月あたり(円)	3か月あたり(円)
一般用	0～5	990	13	55	1,045	3,135
			20	77	1,067	3,201
			25	110	1,100	3,300
			40	220	1,210	3,630
			50	880	1,870	5,610
			75	1,100	2,090	6,270
			100	1,320	2,310	6,930
	6～10	1,210	150	3,300	4,290	12,870
			13	55	1,265	3,795
			20	77	1,287	3,861
			25	110	1,320	3,960
			40	220	1,430	4,290
			50	880	2,090	6,270
			75	1,100	2,310	6,930
100	1,320	2,530	7,590			
150	3,300	4,510	13,530			

【注意事項】・免除期間終了(令和8年7月請求分)後は、現行の基本料金となります。

- ・給水使用開始や休止の時期により、免除となる基本料金が異なる場合があります。
- ・水道料金基本料金等の免除を悪用した詐欺にご注意ください。

今回の基本料金等免除の手続きはありません。役場職員等から銀行やコンビニエンスストア等のATMへ誘導することや役場から手続きの電話や訪問することはありません。

2. 「水道料金等のお知らせ」について

上下水道課では、令和5年度から江島地区をはじめとして、出島・寺間地区、北浦地区と順にスマートメーターを設置しています。

今までは、検針員が訪問して水道メーターを検針していましたが、スマートメーターの設置により遠隔での自動検針のほかに、使用者に早期の漏水や水道の閉め忘れなどをご連絡することができるようになりました。一方で、設置した箇所について検針員が訪問しなくなったことから、「水道料金等のお知らせ」を毎月郵送でお送りしていましたが、令和8年4月からは、毎月の郵送から半年に一度となりましたのでお知らせします。

※企業や団体など、毎月のお知らせが必要な場合は相談願います。事情をお聞かせいただき必要が認められる場合には、対応を検討させていただきます。

◆問合せ 上下水道課 業務係 ☎54-3131(内線282・283)

令和8年度「縦覧帳簿」の縦覧について

縦覧とは、土地及び家屋について、所有されている資産の価格と町内にある他の資産の価格を比較し、ご本人の資産の価格が適正かどうかを確認できる制度です。

令和8年度「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」を、次のとおり本町内に所在する土地または家屋に対して、固定資産税の納税者の縦覧に供します。

縦覧期間	日時	4月1日(水)～6月1日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
	場所	女川町役場 税務課窓口
縦覧できる方		
土地価格等縦覧帳簿	本町内に所在する土地の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方	
家屋価格等縦覧帳簿	本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方	

※資格を有していない方は、縦覧することができませんので、あらかじめご了承ください。

●縦覧帳簿の記載項目

- 「土地価格等縦覧帳簿」・・・土地の所在、地番、現況地目、現況地積、価格
- 「家屋価格等縦覧帳簿」・・・家屋の所在、家屋番号、種類・構造、床面積、価格等

●縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等ご本人の確認ができるものをご用意ください。

なお、縦覧できる方の代理人として来庁する場合は、必ず委任状をご持参ください。

詳しくは公式ウェブサイトをご覧ください。



◆問合せ 税務課 固定資産係 ☎54-3131(内線182)

女川町資格取得事業補助金のご案内

失業者等の就労の促進及び就労者の能力向上を図るため、町が認める資格を取得した方に対し、取得経費を一部助成していますのでぜひご活用ください。



補助対象事業	国家資格、公的資格、民間資格で就労につながる資格の取得。また、研修等の修了が資格と同等なもの。 ※ただし、普通自動車免許および原付免許を含む二輪免許は対象外になります。
補助対象経費 補助率	対象経費 資格取得のための受験料、受講料、交通費、宿泊費および教材代 補助率 補助対象経費の4/5 ※限度額100,000円

詳しくは公式ウェブサイトをご覧ください。



◆問合せ 産業振興課 商工労働係 ☎54-3131(内線681・682)

4月のお知らせ

町民バス4月の運休日

町民バスは、月～金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日も運行していません。

- ◆4月の運休日(運行しない日)
4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)
- ◆運賃 200円

おらほの女川食堂

小・中学生参加無料の子ども食堂です。

- ◆日時 4月18日(土)
午後2時～午後3時半
- ◆場所 まちなか交流館調理室
- ◆内容 プリンアラモードを作ろう
- ◆問合せ 「おらほの女川食堂」事務局(NPO法人きさら女川)
☎98-8062

自衛官募集採用情報

- 自衛官候補生
- ◆応募資格 18歳以上33歳未満の方
- ◆受付期間 年間を通じて行っています。

一般曹候補生(第1回)

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満の方
- ◆受付期間 3月1日(日)～5月7日(木)
- ◆試験日 1次試験 5月16日(土)～24日(日)のうちいずれかの日程を指定され、WE B上にて試験

幹部候補生(第1回)

- ◆応募資格 「一般・大卒程度」
22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方)
- ◆試験日 1次試験 4月11日(土)・12日(日)

幹部候補生(第2回)

- ◆応募資格 第1回に同じ
- ◆受付期間 4月22日(水)～6月5日(金)
- ◆試験日 1次試験 6月13日(土)・14日(日)

※14日は海の飛行要員ののみ

幹部候補曹(第1回)

- ◆応募資格 20歳以上33歳未満の方
- ◆受付期間 3月1日(日)～4月3日(金)
- ◆試験日 1次試験 4月11日(土)

幹部候補曹(第2回)

- ◆応募資格 第1回に同じ
- ◆受付期間 4月22日(水)～6月5日(金)
- ◆試験日 1次試験 6月13日(土)

医科・歯科幹部自衛官

- ◆応募資格 医師・歯科医師の免許取得者
- ◆受付期間 2月1日(日)～5月21日(木)
- ◆試験日 6月19日(金)

キャリア採用幹部

- ◆応募資格 大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験がある方
- ◆受付期間 3月1日(日)～5月15日(金)
- ◆試験日 「陸」 6月8日(月)
「海」 6月12日(金)又は15日(土)

問合せ

自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所(東松)

島市赤井字鷺塚1-1-6
☎/FAX 83-6789



戸籍の振り仮名の届出
期日は5月25日です。

法改正に伴い、令和7年5月26日から戸籍に振り仮名が記載されるようになりました。女川町に本籍がある方へ、氏名の振り仮名をお知らせする通知書を令和7年7月22日に郵送しました。通知書は戸籍単位で、住所地に郵送しています。

通知書(ハガキ)を確認の上記載された氏や名の振り仮名を必ずご確認ください。

※通知書の再発行は行っておりません。通知書を紛失した際はマイナポータルでご確認ください。

通知書の振り仮名と本来の振り仮名が異なっている場合は、必ず5月25日までに振り仮名の届出を行ってください。

届出の方法など、詳しい情報は、公式ウェブサイトを参照ください。



マイナポータルを利用したオンライン届出の操作方法等に関するお問い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル」にお問い合わせください。

☎0120-95-0178
(マイナンバー総合フリーダイヤル)

平日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始12/29～1/3を除く)

戸籍の振り仮名の法制度に関しては、法務省コールセンターにお問い合わせください。

☎0570-05-0310
(法務省コールセンター)

午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日及び年末年始12/30～1/3を除く。)

振り仮名の届出の相談は、役場町民生活課にお問い合わせください。

☎54-3131
(内線151-152)

午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日及び年末年始12/30～1/3を除く。)



町営住宅の入居者募集



1 定期募集 令和8年度の定期募集は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回を予定しています。今回は4月の定期募集です。

●内覧の実施

内覧を希望する方は、希望する日程の前日午後4時までに電話予約が必要となります。

- ◆事前内覧の日程 ①4月7日(火)午前10時～午後2時
②4月9日(木)午前10時～午後2時

◆予約先 宮城県住宅供給公社東部支社 施設管理班 ☎85-0393
【受付時間 平日午前9時～午後4時】

●申し込み

- ①申込書配布・受付期間 4月1日(水)～12日(日)※当日消印有効
- ②配布場所 町民生活課住宅係及び宮城県住宅供給公社東部支社
- ③申込方法 申込用紙を記入し、宮城県住宅供給公社東部支社へ郵送でお申込みください。

◆問合せ 宮城県住宅供給公社東部支社 募集班 ☎85-0296
町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171・172)

●募集住宅 ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

	住宅名	種類	戸数	間取り	完成年度	ペット
災害公営	運動公園住宅	集合	3戸	2DK(2戸)、4LDK(1戸)	H25	△
	大原住宅	集合	1戸	2DK(1戸)	H28	×
	石浜住宅	戸建	1戸	2DK(1戸)	H28	○
	清水住宅	戸建	2戸	2LDK(1戸)、3LDK(1戸)	H29	○
	鷲神住宅	戸建	1戸	2LDK(1戸)	H29	○
	寺間住宅	戸建	1戸	3DK(1戸)	H27	○
	宮ヶ崎住宅	戸建	4戸	2DK(2戸)、2LDK(1戸)、3DK(1戸)	H29	○
	女川住宅	集合	1戸	2DK(1戸)	H29	○
	桜ヶ丘東住宅	集合	3戸	2DK(2戸)、3DK(1戸)	H29	×

●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申込みできません。

- ①町内に就職か定住を希望し、現在住宅に困っている方(持ち家のある方や短期滞在目的の方は不可)
- ②世帯所得が基準以下の方 「既存公営・災害公営住宅」…月額所得が259,000円以下の方
「特公賃住宅」…月額所得が158,000円以上487,000円以下の方
- ③町税等の滞納がない方 ④暴力団員等でない方(同居親族を含む)

2 常時募集 定期募集において一定期間応募がない等の理由による空き住戸を、**申込順(先着順)**で入居者を募集しています。

●申し込み

- ①申込方法 町民生活課の窓口で、申込書に必要事項を記入していただきます。
※郵送での受付や宮城県住宅供給公社での受付はできません。
- ②受付期間 年間を通じて常時募集します。
受付は年末年始を除く平日の午前9時～午後4時です。
- ③申込資格 定期募集と同じです。

◆問合せ 町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171・172)

●募集住宅 募集している住宅の情報は、公式ウェブサイトでご確認ください。

広告

配達承ります!

寿司、丼物、刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など
お気軽にお問い合わせください!

お魚いちば **あがせい**

ご注文は、お電話にて承ります
女川町女川2-66 ハマテラス内

☎0225-53-2739
080-2824-6214

狂犬病の予防集合注射を実施します

令和8年度狂犬病予防集合注射は**4月23日(木)・24日(金)**の2日間で実施します。
場所と時間帯は下記の一覧をご覧ください。

事前に登録された飼主にはハガキで通知しますので、注射当日にハガキと注射料金をご持参ください。

●狂犬病予防注射について

注射料金は**3,600円**(技術料3,050円+注射済票550円)です。なるべくお釣りのないようお願いいたします。なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けられた方は、注射を実施したところで発行される注射済証を役場に持参してください。注射済票を交付します。(注射済票交付手数料550円)

●新たに犬を飼い始めた方

登録用紙に記入のうえ新規に登録をしていただきます。登録(登録手数料3,000円)後に鑑札を交付いたします。

また、当日の注射会場でも登録手続きを実施しますが、混雑が予想されますので、できるだけ先に登録手続きをお済ませ下さい。

なお、未登録の犬は、犬を飼い始めた日から(生後90日以内の犬は生後90日を経過した日から)30日以内の登録が必要です。必ず登録手続きを行ってください。



《令和8年度狂犬病予防集合注射実施日程》

月日	地 区	時 間	滞 在	場 所
4月23日(木)	大沢区	9:30～ 9:40	10分	高橋建設事務所前(石森商店前)
	浦宿1区・浦宿3区	9:45～10:00	15分	(有)山裕設備工業事務所脇
	浦宿1区・浦宿2区	10:05～10:15	10分	町営万石浦住宅地内駐車場
	旭が丘区	10:25～10:45	20分	旭が丘区集会所脇歩行者通路
	浦宿2区	10:50～11:00	10分	旧女川第一小学校敷地内 ※変更する場合あり
	浦宿2区・上1区・上2区	11:05～11:15	10分	榊新川事務所前(電力堀切アパート集会所前)
	上2区・上3区・西区	11:20～11:35	15分	勤労青少年センター前
	西区	11:40～11:45	5分	西区集会所前
	飯子浜区	13:40～13:45	5分	飯子浜区集会所前
	野々浜区	13:50～13:55	5分	野々浜区集会所前
4月24日(金)	指ヶ浜区	9:30～ 9:35	5分	指ヶ浜区集会所前
	御前浜区	9:40～ 9:45	5分	御前浜区集会所前
	尾浦区	9:55～10:00	5分	尾浦区集会所前
	桐ヶ崎区	10:10～10:15	5分	桐ヶ崎区集会所前
	石浜区	10:25～10:30	5分	石浜区集会所前
	宮ヶ崎区	10:35～10:45	10分	宮ヶ崎区集会所前
	清水区	10:55～11:05	10分	清水区集会所前
	大原南区・大原北区	11:10～11:40	30分	総合体育館前駐車場
	女川北区・女川南区 上記会場で受けられなかった方	13:10～13:40	30分	役場庁舎駐車場

◆問合せ 町民生活課 環境係 ☎54-3131(内線164)

プラスチックごみはリサイクルへ！

令和8年10月から製品プラスチックも リサイクルします！！



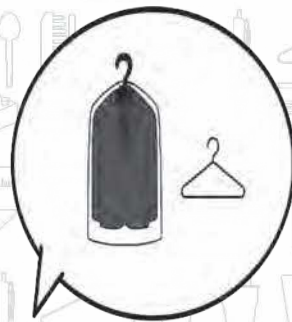
プラスチックの出し方

●「ペットボトル以外のプラスチックの日」に袋に入れて赤色のかごに入れてください。

※ペットボトル同様に「軽く水洗い」してください。

既にリサイクルしていた容器包装プラスチック（シャンプー・洗剤ボトル等）のほか、下記のようなプラスチック製品もお出しいただけます。

「燃やす」から「リサイクル」へ、地球環境の保全のため、積極的に分別していきましょう！！



- ◎プラスチック製のスプーン・ストローなどのほか、コンビニのレジ袋や包装フィルム、たまごパックなど
- ◎プラスチック製のハンガーやプラスチック製のバケツなど
- ※プラスチック100%の製品が対象ですので、少しでも金属などが入っているものは対象外です。



提供：環境省

プラスチックは

えらんで、減らして、リサイクル

【問合せ】 女川町クリーンセンター ☎ 53-3549

国民健康保険

●一部負担金の減免及び徴収猶予について

国民健康保険では、加入する世帯が災害などの特別な理由により一時的に生活が困窮して医療費の支払いが困難になったとき、国民健康保険法第44条の規定により、保険医療機関等で支払う一部負担金の減額や免除などが受けられる制度があります。

災害

震災、風水害、火災等の災害により死亡し、心身に重大な障害を受けるか、または家屋等の資産に重大な損害を受けたとき

不漁 不作

冷害、干害、凍霜害等による水産物の不漁や農作物の不作などにより収入が減少したとき

失業

事業の休廃止や失業等により収入が著しく減少したとき
(定年退職や自己都合による退職を除く)

これらの事由により、生活が著しく困難となった方は、医療費の支払いが減額、免除または猶予される場合があります。

ただし、国民健康保険税を滞納している場合は対象にならないなどの要件がありますので、詳しくは、町民生活課国保年金係にお問い合わせください。

◆問合せ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線151・152)

春の交通安全県民総ぐるみ運動

交通安全の推進を図り、こどもから高齢者まで安心安全に生活できるまちづくりのため、町民皆様のご協力をお願いいたします。

◆運動期間 4月6日(月)～15日(水)までの10日間

◆交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

◆運動の重点 ①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底



置き配バッグ・ボックスの購入を支援します



置き配バッグまたは置き配ボックスを購入した方に、購入金額に応じて、県公式デジタル地域ポイント「みやぎポイント」を3,000ポイントまたは5,000ポイント還元します。

◆申請期間 3月18日(水)～6月30日(火)

◆申請方法 みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」のアンケート機能から申込

◆問合せ 宮城県環境生活部環境政策課 ☎022(211)2661

◆県ホームページURL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/okihai.html>

無料人権相談

- ◆日 時… 4月6日(月)
午前10時～午後3時
- ◆会場… 女川町役場 1階会議室
- ◆内容… 人権侵害に関すること
(いじめ、虐待、DVなど)
- ◆相談員… 女川町人権擁護委員
- ◆問合せ… 町民生活課 生活支援係
☎54-3131(内線165)

一日行政相談

- ◆日 時… 4月6日(月)
午前10時～午後3時
- ◆会場… 女川町役場 1階会議室
- ◆内容… 国や公共団体などの仕事
や行政に関すること
- ◆相談員… 行政相談委員
- ◆問合せ… 総務課 秘書広報係
☎54-3131(内線213)

国民年金被保険者の方へ

● 4月より国民年金の保険料が変わります

≪令和8年度国民年金保険料額≫

定額(月額)	17,920円
--------	---------

≪保険料の一部が免除されている場合≫

4分の3免除(4分の1納付)	4,480円
半額免除(半額納付)	8,960円
4分の1免除(4分の3納付)	13,440円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は承認期間が6月までであることから、4月に4月～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

- ・口座振替を利用している方
- ・全額免除、納付猶予に該当している方
(7月以降継続にならなかった時は7月に翌年3月分まで送付されます)
- ・学生納付特例に該当していた方で、所得がなく令和7年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

● 産前産後期間の保険料免除制度をご存じですか？

産前産後免除制度とは

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

また、産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)



免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
※多胎の場合は3か月前から6か月間

届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能です。
町民生活課国保年金係またはお近くの年金事務所に届出をしてください。

届出時の必要書類

- ①母子健康手帳
- ②年金番号が確認できるもの
- ③身元確認のできるもの
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

◆問合せ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線151・152)
石巻年金事務所 ☎22-5115

自覚症状がないうちに、健診(検診)を！



がんや生活習慣病は、放置しておくと、自覚症状がないままに悪化していく場合があります。症状が出た時には、手術をしなければならないという場合も。

早く見つけることは、体とお金の負担を減らすことにもつながります。

ぜひ、年に1回は、自分の体の状態を確認するために、健診(検診)を受診しましょう。女川町では下記のとおり令和8年度の健診(検診)を実施します。

日程	健診(検診)名	対象者	健診(検診)内容	健診(検診)料金(※)	
4月8日(水) ～ 12日(日)	胃がん検診	バリウム検査	40歳以上の方	問診 バリウムによるレントゲン検査	1,000円
5月下旬 ～6月上旬		胃カメラ検査	50歳以上の方 ※2年に1回	問診 胃カメラ検査※仙台市内の会場での実施(送迎あり)	3,000円
5月11日(月) ～16日(土)	肺がん・結核検診		40歳以上の方	レントゲン撮影 ※喀痰検査は50歳以上で、問診で必要と判断された方(検診料金は別途かかります)	500円
5月28日(木) ～ 30日(土)	子宮がん検診		20歳以上の女性	問診・超音波検査・視診 頸部細胞診検査 ※体部細胞診検査は医師に必要と判断された方(検診料金は別途かかります)	2,000円
	乳がん検診	・30～40歳の女性 ・41歳以上の女性で 令和7年度に受けていない方	30～39歳…超音波検査	500円	
			40～64歳…マンモグラフィ撮影 2方向	1,000円	
65歳以上…マンモグラフィ撮影 1方向	無料				
6月3日(水) ～ 11日(木)	総合健診	特定健康診査	40歳～75歳未満の国保加入者	問診・計測・診察 採血・採尿	1,000円
		1939健診 (生活習慣病予防健診)	19歳～39歳の方	心電図ほか	500円
		健康診査	後期高齢者医療制度加入者	問診・計測・診察 採血・採尿	無料
			40歳以上の生活保護受給者		
		前立腺がん検診	50歳以上の男性	採血	500円
		肝炎ウイルス検診	40歳の方と41歳以上でまだ受診していない方	採血	500円
骨粗しょう症検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	問診 骨密度測定(超音波法)	500円		
9月2日(水) ～ 4日(金)	大腸がん検診		40歳以上の方	便潜血反応検査(採便)	100円
6月～12月 (個別健診のみ)	成人歯科健診		20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方	問診 口腔検査	500円

対象年齢は令和9年3月31日時点での年齢です。

(※)65歳以上の方、生活保護受給者は無料。町民税非課税世帯で申請を行った方も無料になります。
◎会場や受付時間などの詳しい内容については、各種健診(検診)前に改めてお知らせします。

◆問合せ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131～135)

胃がんは早期の状態で見つけやすいがんの1つです 胃がん検診(バリウム検査)



胃がんは、特有の症状がなく、自覚症状がほとんどないこともあります。早期発見のためにも、がん検診を受診しましょう。

- ◆日程 4月8日(水)～4月12日(日) ◆場所 町内5カ所(受診票でご確認ください)
- ◆検査内容・検診料金

対象年齢	検査内容	検診料金
40歳～64歳	・問診 ・バリウムによるレントゲン検査	1,000円
65歳以上		無料

対象年齢 令和9年3月31日基準

※令和8年度各種検診一括申込で、申し込みをされた方に受診票を配布しますが、申し込みをしていない方も受診することができます。受診を希望される場合は、健康福祉課健康対策係にお問い合わせください。

胃がん予防のために…

- ピロリ菌の感染
- 喫煙
- 塩分の多い食品をとりすぎる

なりやすい要因を知っておこう！



どのがんにも、禁煙 節度のある飲酒 バランスのよい食事 体を動かすこと 適正な体形の維持 感染予防は、予防のために効果があるとされています。

- ◆問合せ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131～135)

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種の 自己負担額が変わりました



令和8年4月1日から高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種で使用するワクチンが、23価(PPSV23)ワクチンから、より高い効果が期待できる20価(PCV20)ワクチンに変更となりました。使用ワクチンの変更に伴い、自己負担額が6,000円になります。

- ◆問合せ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131～135)

女川町生活福祉巡回相談

健康、負債、仕事、人間関係、引きこもりなど、あなたが抱える心配ごとや不安なことを専門の支援員と一緒に考え、解決・改善へのお手伝いをします。相談者の要望・状況により出張相談や支援なども行います。



《巡回相談 年間スケジュール》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	(令和9年) 1月	2月	3月
まちなか交流館	1日 15日	20日	3日 17日	1日 15日	5日 19日	2日 16日	7日 21日	4日 18日	2日 16日	6日 20日	3日 17日	3日 17日
勤労青少年 センター	8日 22日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	9日 30日	14日 28日	11日 25日	9日 23日	13日 27日	10日 24日	10日 24日

▶相談受付時間は午後1時～午後3時(面談対応は午後4時まで)

- ◆電話相談 月～金曜日 午前9時30分～午後4時
- ◆問合せ 宮城県自立相談支援センター 東部・気仙沼事務所 ☎25-7607/FAX95-8820

骨折予防には早めの対応を



年齢を重ねると、骨粗しょう症になる方、骨折する方が増えていきます。本町の75歳以上の後期高齢者の医療費割合は、令和6年度で骨粗しょう症2.7%、骨折4.5%となっており、骨粗しょう症と骨折をあわせると年間で約7,900万円の医療費がかかっています。また、要介護認定申請理由として多いのも骨折です。

では、骨折予防はいつから行うのがよいのでしょうか？



骨粗しょう症とは、骨強度(骨の強さ)が低下して、骨折しやすい状態になることです。骨強度は、骨量の指標となる「骨密度」と骨の構造など「骨質」の2つの要因によって決まります。

骨量は成長期に増加し、20歳頃に最大骨量に達します。その後比較的安定に推移した後、加齢に伴い減少します。特に女性においては、閉経に伴い骨量が減少しやすくなります。

骨粗しょう症の危険因子には、加齢などの除去できないものと食事や運動などの生活習慣に関わる要因で除去できるものがあります。

生涯を通じての骨粗しょう症の予防は、獲得する最大骨量を大きくすることと、骨量減少を最小限に留めることを基本とし、除去可能な危険因子を早期に取り除くことです。

骨粗しょう症の予防のための食生活のポイント

骨の健康のためにはカルシウムの摂取が重要ですが、それだけではありません。カルシウムの吸収を促進するビタミンD、骨へのカルシウムの取り込みを助けるビタミンKなど、様々な栄養素も必要です。エネルギーと栄養素を過不足なく摂取することが大切です。

カルシウムは、乳製品や緑黄色野菜、魚介類、海藻、大豆製品に多く含まれています。

例：牛乳の1日分の適正量は、大人で200ccです。

ビタミンDは、魚介類やきのこに多く含まれています。

ビタミンKは、緑黄色野菜や納豆、わかめに多く含まれています。



骨粗しょう症予防のための運動



骨粗しょう症を予防するためには、カルシウムの摂取と日光浴に加えて、ウォーキングや筋力トレーニングなど骨に刺激が加わる運動が推奨されます。

また、令和8年度から骨粗しょう症検診を開始します。骨折を予防するために、骨粗しょう症の危険性があるかどうかを、検診を受けて早めに確認しましょう。

検診内容や食事の適正量等について詳しく知りたい場合は、健康福祉課健康対策係にご相談ください。

出典：「骨粗鬆症の予防のための食生活」(厚生労働省健康づくりサポートネット) (<https://kennet.mhlw.go.jp/information/information/food/e-02-007>)

「骨粗鬆症予防のための運動—骨に刺激が加わる運動を」(厚生労働省健康づくりサポートネット) (<https://kennet.mhlw.go.jp/information/information/exercise/s-05-001>)

◆問合せ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131~135)

子育て支援

センター

役場1階 ☎24-9341

※各イベントの予約、問合せは子育て支援センターまで。



4月の 行事予定

●じょっこ交流会

- ◆日時 4月13日(月) 午前10時30分～
 - ◆内容 リズム遊びやうた遊びを楽しみながら「じょっこ」の紹介
 - ◆講師 病児・病後児保育室「じょっこ おながわ」保育士 門真 弘法氏
- ※申込期間 4月8日(水)まで

●みんなであそぼう!

- ◆日時 4月23日(木) 午前10時30分～
 - ◆内容 好きな遊びを楽しみながら、子育て支援センターの紹介
- ※申込期間 4月21日(火)まで



- ◆開館日 月～金曜日
午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日
および年末年始
- ◆利用料 無料
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物
ハンカチ
※行事ごとに追加の持ち物がある場合があります

≪4月の土曜開館≫

- ◆日時 4月11日(土)
午前9時～午後4時30分
(お片付け)
- ◆内容 自由遊び

令和8年度 宮城県前期養育里親・養子縁組里親登録研修のお知らせ

さまざまな理由により家庭で暮らせない子どもたちがいます。そうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育てる「里親」が必要とされています。

「里親」になることを希望する方のための、里親登録研修を開催します。

- ◆受講申込期間 4月8日(水)～5月8日(金)
- ◆研修日程 【基礎研修】 講義 6月6日(土)
実習 6月20日(土)
【登録前研修】 講義 7月4日(土)～5日(日)
実習 7月中の連続した2日間
- ◆開催場所 【講義】宮城県庁舎・講堂、日立システムズホール仙台
【実習】県内の児童養護施設・乳児院
- ◆申込方法 お住いの地域を管轄する児童相談所までお申し込みください。
女川町の方 宮城県東部児童相談所 ☎95-1121
- ◆問合せ みやぎ里親支援センター けやき ☎022-718-1031



ひきこもり居場所支援事業 **マイスペースここてらす女川**

あなたが安心して行ける居場所「マイスペースここてらす女川」を令和8年度も継続して開設します。社会参加に向けた一歩を踏み出せるよう、安心・安全に過ごせる居場所と、同じ悩みを抱える他者との交流の場となります。開設時間内であれば、いつ来ても、いつ帰ってもよい、自由に過ごせる居場所です。

《年間スケジュール》

令和8年		8月	18日(火)	令和9年	
4月	14日(火)	9月	15日(火)	1月	19日(火)
5月	12日(火)	10月	20日(火)	2月	16日(火)
6月	16日(火)	11月	17日(火)	3月	16日(火)
7月	14日(火)	12月	15日(火)		

- ◆場所 女川町まちなか交流館 会議室B
- ◆開設時間 午前10時から午後3時まで
- ◆対象者 ひきこもりの状態にある義務教育終了後からおおむね50歳までの方
- ◆参加費 無料
- ◆その他 昼食は各自持参となります。
- ◆問合せ マイスペースここてらす石巻 ☎25-7609
健康福祉課 福祉係 ☎54-3131



地域包括支援センターだより

今月の
テーマ

住み慣れた地域で暮らし続けるために その①
交流や社会参加をすることは自分自身の心と体の健康づくりにつながります。隣近所お誘いあわせのうえ、地区の活動や包括事業などにぜひご参加ください。

「遊びサロン」改め

『いきいきサロン』を開催します

昨年度まで各地区で開催していた「遊びサロン」をリニューアルし、今年度は「いきいきサロン」として開催します。ちょっと体を動かして、ちょっと笑って、元気になりませんか？

対象者 65歳以上の方で会場（地区集会所）まで自分で通える方。（40歳以上の方もサポーターとしてご参加ください）

内容 健康チェック・転倒予防・体づくり・交流の2時間
・転倒予防の体操 ・簡単な交流、脳トレ
・健康ミニ講話
☆ゆっくりペースでイスに座ったままでもOK

体力に自信がなくても安心して参加できます！
申込み不要ですので、直接集会所までお越しください！

4月のいきいきサロン ※マスクの着用をお願いします。

午前の部（9時30分～11時30分）

行政区	実施日	担当
大原北	2日(木)	健生
石浜	6日(月)	健生
大原南	16日(木)	ぱんぷきん
小乗	20日(月)	ぱんぷきん

午後の部（1時30分～3時30分）

行政区	実施日	担当
上1	6日(月)	健生
大沢	13日(月)	健生
針浜	20日(月)	ぱんぷきん
旭が丘	27日(月)	健生

半島部いきいきサロン 担当 ぱんぷきん

行政区	実施日
御前浜(10時)	22日(水)
出島・寺間合同(13時)	23日(木)

※北浦・寺間地区は、送迎がありますので、他地区会場への参加もできます。



半島部介護予防教室を開催します

～一人ひとりの元気が地域の元気につながるために～

昨年度開催していた「いきいきサロン」のほか、新たな介護予防事業や個別訪問を予定しております。対象地区や開催日時、内容については、随時広報でお知らせいたします。初めての方もぜひご参加ください。

いきいきサロン開催地区：桐ヶ崎、竹浦、尾浦、御前浜、指ヶ浜、大石原、出島・寺間(合同)

※いきいきサロンを開催しない地区は、新たな介護予防事業、個別訪問等で介護予防についてお伝えしていきます。

★楽しい、体にいい、頭にいい、続けられる取り組みを目指します！

もの忘れよろず相談所

ほっとカフェにお立ち寄りください！

「ほっとカフェ」は、認知症や物忘れなど年齢とともに出てくる様々な症状について相談したり、楽しく交流やお茶のみしたり…。どなたでも気軽に立ち寄れる場所です。

日時：毎月第3水曜日 午後1時30分～3時30分

場所：地域福祉センター内 多目的室

内容：お茶を飲みながら、脳トレ・交流など（介護の相談等も受け付けています）

参加費：100円(お茶菓子代)

※開催日や場所は変更する場合があります。

初めて参加される方は、地域包括支援センターにご連絡ください。

【4月の開店日】

◎4月15日(水)

午後1時30分～3時30分

◎地域福祉センター内 多目的室

Information インフォメーション



女川町社会福祉協議会ホームページからお入りください。

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。

女川町地域医療センターからのお知らせ

RSウイルスワクチンの定期接種について

令和8年度となるこの4月から、RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種が実施されることになりました。

《RSウイルス感染症とは?》

RSウイルスによって引き起こされる呼吸器の感染症です。赤ちゃんから高齢者まで幅広い年齢層で感染しますが、乳幼児においてはウイルス性の風邪の主な原因の一つであり、ほぼ全ての乳幼児が2歳までに一度は感染するとされています。感染すると発熱・鼻水・咳などの上気道炎の症状が現れます。感染した乳幼児の約70%は症状が数日続いた後、快方に向かうとされていますが、約30%の乳幼児では咳が悪化し気管支炎や肺炎などを引き起こして重症化することがあります。特に初めてRSウイルスに感染した新生児や小さく生まれた赤ちゃん(早産児など)、何らかの基礎疾患がある乳幼児などは注意が必要です。

《母子免疫とは～お母さんから赤ちゃんへ》

生後数カ月の赤ちゃんは免疫機能が発達していないため、十分な抗体(細菌やウイルスを除こうとする物質)をつくれませんが、胎盤やへその緒を通して母体から抗体の一部を受け取って生まれてくることで、生後数カ月の期間も感染から守られます。この仕組みを「母子免疫」といいます。RSウイルスワクチンはこの「母子免疫」を利用するために妊娠中のお母さんへワクチンを接種するのです。

《接種対象者は?》

接種時点で**妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方**

※過去の妊娠時にRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)を接種したことのある方も対象になります。
 ※令和8年4月1日より前に母子手帳を交付している対象者には、役場健康福祉課から予診票を郵送します。今後、母子手帳を交付する方には交付時にお渡しします。

《ワクチンの特徴は?》

前述したように、このワクチンは妊婦の方に接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通して胎児に移り、出生時から乳児がRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。
 ※接種後に気になる症状が現れた場合は、接種した医療機関へお問い合わせ下さい。



◎RSウイルスワクチン定期接種に関するお問い合わせは、役場健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131~135)まで

4月の 外来診療科・診療日		診療受付時間						
		午前 8時30分～午前11時30分 午後 1時30分～午後4時30分		午後 4時30分～午後6時30分				
診療科	総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
	午前	午後	午前	午後	午後 完全予約制	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	11日 25日	—	11日 25日	—	—	—	—	—

4月の巡回診療	
江島集会所	15日(水)
予約制です。 外来受付までご連絡ください。	

イブニング外来について
 日時 4月17日(金)
 受付 午後4時30分
 ～午後6時30分
 予防接種の受付は午後6時まで



■総合診療外来

・小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は【午前】11時30分まで【午後】4時までです。
 【予防接種・検査】11時まで【午後】4時以降および水曜日以外は内科医師の診療になります。
 乳児健診の方は水曜日にお越しください。
 ※診察日は都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

● 郵便局・日本郵便になりすました不審な電話やメールに注意しましょう

自宅の固定電話やスマートフォンに、郵便局や日本郵便になりすまして、以下のような電話やメールが届く事案が発生しています。

- 荷物の保管期限が切れます
- 連絡がない場合、配達がキャンセルされます
- 郵便物の中から違法な物品が見つかりました

これらの電話やメールの特徴は、下記のとおりです。個人情報を読み出そうとするのは、全てお金をだまし取る手口ですので注意してください。

- 荷物の配達を装った連絡が多い
- +(プラス)から始まる国際電話番号からの着信
- 電話で自動音声ガイダンスが流れ、その後、オペレーターにつながる
- メール本文のURLから、クレジットカード番号等の個人情報を入力させようとする



郵便局等からの正規のメールか否かについて判断に迷った場合は、石巻警察署か女川交番に相談してください。

◆問合せ 石巻警察署 生活安全課生活安全係 ☎95-4141 女川交番 ☎54-3064

令和8年 石巻警察署管内特殊詐欺被害状況

	件数	被害金額
令和8年1月末時点	0件	0万円
前年同期比	0件	0万円



18歳から大人！新成人の皆さん！



大人になると増える消費者トラブルにご注意ください

18歳になると、親の同意がなくても一人で「契約」ができるようになります。大人になりたての若者は、契約に関する知識や経験が乏しいこともあり、内容を理解しないまま、安易に契約を結んでしまう傾向にあります。同時に、未成年者取消権(親の同意がない契約を取り消せる権利)が使えなくなるため、悪質な業者はそこを狙っています。

こんな言葉が出たら
要注意です

- 定期購入
- 副業・投資マルチ
- 美容脱毛・エステ など

消費者トラブルを防ぐ3ヶ条

- ①「無料・格安」の裏を疑う：タダより高いものはありません。
- ②即断・即決はしない：一度持ち帰って家族や信頼できる方に相談を。
- ③クーリング・オフを知っておく：困ったときの「お守り」になります。

※クーリング・オフとは…契約締結後に一定期間であれば無条件で契約を解除できる制度。(場合によってはできない場合があるので注意が必要です)

消費生活相談員からひとこと

新入生・新社会人の皆さん、いよいよ新生活がスタートしますね。ドキドキ・ワクワク・不安な気持ち…、色々な感情でいっぱいでしょうか。ゆっくり深呼吸して、新しい一歩を踏み出してください。この町から、心より応援しています！

**** 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください ****

◆問合せ 産業振興課 消費生活相談員デスク ☎54-3131(内線682)



水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。令和8年2月2日から2月28日までの測定結果は、以下のとおり。

◆検体数・測定結果

16種類42検体、すべてにおいて、不検出でした。

(検体全て測定下限値以下・不検出)

◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型

非破壊式食品放射能測定装置

空間放射線量率の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、女川町庁舎前の空間放射線量率を測定しています。

◎測定結果

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定日	測定値
3月2日(1.0m)	0.04
3月12日(1.0m)	0.04

※役場庁舎前で、年間追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

学ぼう！放射線〇×クイズ

問題！放射線を出す物質を放射性物質という〇か×か ※正解はページの下にあります

放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線から身を守るには

放射線から身を守るための基本は「時間」「距離」「遮へい(さえぎる)」の3つです。

まず放射線を受ける「時間」を短くすることです。時間が短くなるほど放射線の影響は少なくなります。次に放射性物質からの「距離」をとることです。できるだけ離れた方が放射線の影響は少なくなります。つまり、素早く遠くへ避難することが重要になります。さらに放射線は、遮へい物(コンクリートや鉛など)があると、さえぎることができます。そのため建物の中に入る(屋内退避)で放射線を「遮へい」することが有効です。特にコンクリートの建物は、その効果が大きくなります。

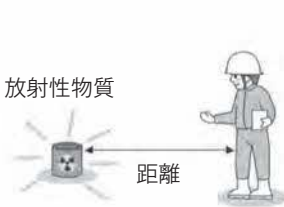
万が一、原子力発電所で事故等が発生した場合は、3つの基本を守りつつ、不確かな情報に惑わされないよう正確な情報収集をすることが重要です。

放射線防護の基本

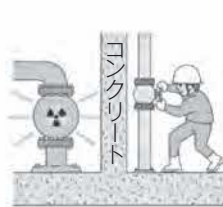
●時間による防護



●距離による防護



●遮へいによる防護



〇×クイズの答えは…〇です！

放射能を持つ物質を放射性物質といい、放射線を出す能力を放射能といいます。放射性物質は、放射線を出しながら時間の経過とともに放射能を持たない安定した物質に変わっていきます。

お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

◆問合せ 企画課 原子力対策係 ☎54-3131(内線252)

Vol.75



We create a new fun for a new active lifestyle.

Cobaltore

ONAGAWA

冬の厳しい寒さの中でのトレーニングを乗り越え、いよいよ「東北社会人サッカーリーグ1部」が開幕します。コバルトーレ女川は、再び全国の舞台を目指し、今シーズンも東北各地の強豪チームと戦います。

開幕戦は4月5日(日)、青森県弘前市に乗り込み「ボゴーレ・D・津軽」と対戦します。長いリーグ戦のスタートとなる大切な一戦。シーズンの勢いを左右する試合として、チーム一丸となって挑みます。

そして、女川町でのホーム開幕戦は第2節となる4月12日(日)。WACK女川スタジアムにて「大山SC」と対戦します。以降も東北各地のクラブとの熱戦が予定されています。

ホームゲームでは、キッチンカーの出店やオフィシャルグッズの販売など、試合観戦を楽しめる企画も準備しています。ピッチで戦う選手たちの迫力あるプレーを間近で体感できるのも、ホームゲームの魅力の一つです。

チーム創設から20年という節目のシーズン。これまで支えてくださった地域の皆さまへの感謝を胸に、選手・スタッフ一同、全力で戦ってまいります。

2026年度東北社会人サッカーリーグ1部試合日程(緑がホーム。白がアウェイ。)

月 日	節	時間	対戦相手	会 場
4月5日	1	11:00	ボゴーレ・D・津軽	弘前運動公園球技場
4月12日	2	11:00	大山SC	WACK女川スタジアム
4月19日	3	13:00	七戸SC	多賀多目的運動場
5月3日	4	14:00	七ヶ浜SC	七ヶ浜スタジアム
5月17日	5	11:00	FCガンジュ岩手	WACK女川スタジアム
5月24日	6	14:00	福島ユナイテッドFCセカンド	十六沼公園サッカー場
5月31日	7	11:00	Sendai University satelliteA	WACK女川スタジアム
6月7日	8	11:00	一目千本桜FC	仙台大学サッカー場
6月14日	9	11:00	ブランデュー弘前FC	WACK女川スタジアム

※10節以降の試合日程についてはコバルトーレHPに掲載しています。

ぜひWACK女川スタジアムへお越しいただき、選手たちの背中を押す熱い応援をよろしくお願いいたします。

宮城県民生委員児童委員協議会 の会長に就任

現在女川町民生児童委員協議会会長を務められている土井賢亮会長は、令和8年1月14日付けで、宮城県民生委員児童委員協議会の会長に就任されました。

土井会長は令和7年12月1日の民生児童委員一斉改選により主任児童委員として委嘱され、児童福祉をはじめ、社会福祉の増進に努めることを目的に活動されています。



針浜集会所が完成

令和7年7月から建築していた針浜地区の集会所が完成しました。2月18日に鍵の引渡し式が執り行われ、代表して阿部区長が鍵を受け取りました。



ONAGAWACK開催!!
ONAGAWACKよ永遠に。



2月14日・15日の2日間にわたりONAGAWACKが開催されました。生涯学習センターホールでのライブを中心に、町内各地ではかくれんぼ等のアクティビティが行われました。最終日の15日には、まちなか交流館でエンディングパブリックビューイングも行われ2日間多くの人で賑わいました。

● 明るい選挙啓発ポスターコンクール

● 出品作品介绍

女川町選挙管理委員会では、将来の有権者である小中学校の児童生徒に選挙への関心を持ってもらい、選挙が明るく正しく行われることを目的として、「明るい選挙啓発ポスターコンクール」を開催しています。令和7年度は女川小学校の児童から9作品の応募がありました。

※出品時点で学年で掲載しています。

《出品作品一覧》



▲阿部 歩美さん
(小学5年)



▲阿部 颯太さん
(小学5年)



▲吉田 詩野さん
(小学5年)



▲三浦 綾夏さん
(小学4年)



▲鈴木 一葉さん
(小学4年)



▲矢竹 うたさん
(小学4年)



▲阿部 凜音さん
(小学3年)



▲長瀬 蒼空さん
(小学2年)



▲木村 暖さん
(小学2年)

群馬県玉村町からの絵手紙が 女川小学校の3年生に届きました♪

2月17日、今年も女川小学校に群馬県玉村町の絵手紙が届きました。毎年行われ今回で10回目となります。絵手紙を見た児童は「きれいだね」「上手いなあ」と喜んでいました。その後、今度は玉村町にお返し絵手紙を作成しました。喜んでもらえるといいですね。



「女川小子ども写真家探検隊」 ポストカードを配布しています。

『～ふるさと大好き 女川の詩～

自分で撮影した写真で女川の魅力を発信』

今年度、「女川小子ども写真家探検隊」8名が撮影した写真を活用した「ふるさと女川ポストカード」を作成。町内の各所で無料配布しています。

今回は、鉄道写真家 武川 健太氏から撮影方法を学び、町内の出島架橋、夏浜、大六天、奥清水溪流、女川駅、マッシュパークなどを散策しながら撮影を行いました。

ふるさと女川町の魅力を、自分自身で感じ取り、写真と言葉でその魅力を町内外に発信するために、一人一人が撮影した写真に、女川の魅力を自分の言葉で伝えるメッセージを添えました。

2月には、子どもたちが各所を回り、設置のお願いをしました。受け取った方からは、「女川にこんな素敵な場所があったことにびっくりした。」「見慣れた風景も、写真で見ると違った美しさがある。」「大人では撮れないような新鮮な景色が見える。」などと好評です。部屋に飾ったり、知り合いに送っても喜ばれることでしょう。

ポストカードは

- ・まちなか交流館 ・女川温泉 ゆぼっぼ
 - ・女川町観光協会 ぷらっと ・女川郵便局 ・女川向学館
- で配布中です。



◆撮影の合間に(夏浜)

なお、3月には、4月の町制施行100周年を記念して仙台市青葉区の仙台市中央郵便局でも配布され、多くの県民の皆さんに女川町をPRできました。



◆女川町観光協会



◆作成したポストカード



【女川町の魅力発信 その②5】

女川中 3年 ^{きむら}木村 ^{はると}晴人

「失敗を恐れず「挑戦」してほしい。必ず『次』がある。」

“女川小中学校子ども写真家探検隊”では、子どもから見た「女川町の魅力」を写真とともに発信しています。今回は、この3月で33年間の教員生活を終え定年退職される女川小中学校校長の熊谷雅幸先生にインタビューしました。

熊谷校長先生は栗原市若柳生まれ。中学校時代は野球に夢中、暗くなるまで練習に明け暮れた。落ち着いた生徒だがいろんなことに興味を持つ生徒だったそうだ。高校の野球部は厳しすぎてやめたくなったこともあったそうだが、野球部の顧問をしたくて教員をめざし、石巻市山下中で県大会新人戦で3位入賞を果たしたのが一番の思い出。生徒たちが自主的に話し合っって練習を進めるチームに育ったことがうれしいと話した。女川中の部活動紹介でユニホームを着てノックする姿はとても格好良かった。

教師の魅力は、生徒の成長の姿を見ることができると言う。いつも最初から最後まで元気な校長先生の秘密はここにあると思った。

女川小中の良いところは、あいさつが立派で、人懐っこいのでみんな可愛い。秋刀魚や鯨の食べ物もおいしく、町の人たちが学校を応援してくれるのが魅力だと言う。無料のバッティングセンターがあったらなあと笑っていた。ぼくは炊き込みご飯が好きで、海鮮丼も好物だ。特にまぐろとホタテがいい。自然の美しい女川が好きで、町の歴史を学べる歴史伝承館を作ってほしい。

校長先生は、校舎の窓からの街並みと港の景色が大好きで、朝夕と眺めるそうだ。女川町はいろんな人が集う活気のある町と願い、「失敗を恐れず挑戦してほしい。必ず次がある。」とエールを送ってくれた。

◆運動会実行委員として活躍した晴人さん



取材前は、少し緊張した。でも、好きなラーメンの食べ歩きやアメリカのグランドキャニオン、国内の広島や琵琶湖に行ったおもしろい話、大谷選手を尊敬しているという話も聞いて楽しかった。60年間を味わってきた人はすごいと思った。最後に校長先生から「自分の歩みを改めて考えるいい機会をもらった。ありがとう。若いうちにどんだんいろんなところに行けよ。」と言われうれしかった。

ぼくは4月から青森県の高校に進学する。校長先生のようにいつも元気・全力で頑張りたい。



◆インタビューを終えて(校長室)



◆部活動紹介でノックを披露する熊谷校長先生

広告について

広報おながわと女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査の上掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。



女川町の人口

令和8年
2月末日現在

総数	5,699人	(-9人)
男性	2,780人	(-10人)
女性	2,919人	(1人)
世帯数	3,050世帯	(3世帯)

()内は前月比

編集後記

4月といえば、入学式・入社式など新たな生活が始まる時期ですね。私はいつも「どんな出会いがあるだろう」と楽しみ半分、不安が半分のなんとも言えない気持ちになります…(笑)

話は変わりますが、女川町は町制施行100周年の節目の年となり、4月号の表紙はこれまでの女川町の風景を少しだけお届けしました。フィルムの形をよく見ると「女」という字になるようにしてみました。

今年1年間は広報でも昔の女川の写真をお届けしていきたいと思います。
小松



広報 おながわ 4月号

編集
発行

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213

女川町公式ウェブサイト [HP https://www.town.onagawa.miyagi.jp/](https://www.town.onagawa.miyagi.jp/)

